

船の芸能史考

三隅治雄

フネの信仰

日本人にとって、「フネ」はかならずしも、水上を渡航する船舶だけを意味するものではなかった。

古来、酒船・魚槽・馬槽・米槽などの用例があり、現にわれわれも、湯ぶねなどの語を日常用いている。

語源はいまひとつ明らかにし得ないが、ともかく、中が空洞の、何かを取める容器をフネと称したことは、右の語例をみても明らかである。

また、芸能にゆかりがあるものでは、古代以来、宮廷で例年もよおされた、霜月中の寅の日の鎮魂祭の、巫女の神あそびの舞台に使用された「ウケフネ」があった。

『貞観儀式』五は、これに宇気槽の文字を与えているが、この儀式の記述によると、

御巫覆_ニ宇気槽_ニ立_ニ其上_ニ、以_レ梓撞_レ槽、每_ニ十度_ニ畢_ニ伯結_ニ木綿鬘_ニ、訖御巫舞（下略）

とある。御巫が、伏せたウケフネの上に立って、手にした梓でそのフネをトントンと撞く。そして「一、二、三……十」までかぞえるごとに、傍に控えた神祇伯が木綿鬘を結んだというのである。

ウケフネというのは、桶状の台のことで、中が空洞の容れ物の形をしているのでフネと呼ばれたと思われるが、このフネを巫女が梓で突くのは、じつは、ウケの中に籠っている神霊を誘い出すためで、その発動した霊魂をとりあえずは木綿でしぼりつけでおくのが神祇伯の役割。そして、さらにこの霊魂を女蔵人が天皇の御服にいわい込めるといふのが、鎮魂の儀礼の次第のあらましであった。

改めて説明するまでもないが、鎮魂祭は、古くは「ミタマフリ（紀では招魂と書く）」のちには「タマシズメ（鎮魂）」と称して、年に一度、天皇の御魂を更新させる儀式である。過去一年のあいだに衰弱した魂を、新しい強い魂と取り替えるために威力ある神の霊魂を外から迎えて来て、人の体内に鎮める。それが鎮魂祭の意図で、その、外から迎えてき

た神の靈魂を、いつときとどめて置く、いわゆる神座かむくらが、ウケフネであった。

フネを靈魂の籠り処とする例は、また、『俚諺集覽』が引く「伊勢にて土民らの柩の如きをみなふねといふ」などにもみられるが、他に、静岡県榛原郡相良町飯津佐和乃神社や長野県北安曇郡穂高町穂高神社のお船祭のごとく、陸上の祭であるのに、フネとよぶ屋台をかつぎまわる例も現にあり、また山梨県甲府市小瀬町で、御神体の鹿島様などと称する人形を舞わす、幕を張りめぐらした中の空間を、特に「お船」と称する例も、注目される。

世乞いの船

水上を走る船船のフネも、元々、人や物資を運ぶ交通機関とのみ理解されたものでなかったことは、記紀に見える、天磐櫂あまのいわくすね樟船、天鳥船、天鴿船あまのほととぎす、白鷺船かがみかなどの例をひいても、明らかである。

特に、紀卷一の出雲の国造り神話で、大己貴命が五十狹狹いささの小汀おほまで飲食みけをする時に、海上から白鷺の皮の船にのって少彦名神が来臨したとの伝承や、紀卷二の出雲の国譲り神話で、事代主神が三穂よりのむぎ（美保）の碕で遊鳥あそびをする時に、高天原の使者稻背いなせをのせた熊野諸手船一名天鴿船が渡来したという伝承などは、海上はるかかなたから神靈を船で迎えてきて、海辺の祭場でもこれをもてなすといった、船による神迎え祭祀の、古代における形を端的に示していて興味深い。

現在でも、沖繩の八重山諸島の鳩間島などでは、旧暦六月のプーリ（稲・粟の収穫祭）に、海のかなたにあると信じられた神の国ニイル（ニラヤとも）から豊稷とよむぎをもたらす神を迎えるべく、二艘の船を沖合いに出し、そこから海岸に向かって両者が競漕する。その時に漕ぎ手がみんなで斉唱する歌は、

鳩間世ばとまの 友利世ともりよの なうらば

たるとゆど じりとゆど 名とらす

まぶる主ど 豊とよます 親神ど 名とらす（以下略）

という歌で、「鳩間島、友利の島（鳩間島の別称）に豊年がおとずれたら、いったいだれをたたえようか。島の親神であるマブル主しゅをはめたたえよう」との歌意であった。曲名を「世乞ゆぐいじらバ」と呼ぶが、世乞ゆぐいの世の原意は、米・穀物、転じては、豊穰・富貴・幸福などを意味し、したがって世乞ゆぐいは、豊穰・富貴を乞い求めることである。八重山、さらには沖繩全域を通じて、この世乞ゆぐいの思想が強く、現実の島の生活がきわめてきびしく、世に恵まれないために、海のかなたのニイルの国から、その世を求めるべく神に祈り、そして神が世をたずさえてこの島に渡来してくださるよう、船を出して神霊の乗船を乞う信仰が普及した。

「世乞ゆぐいじらバ」は、つまり、この、世をたずさえた神（世持神ゆぢりかみなどとも呼ぶ）の徳をたたえてその来臨を乞う神迎え歌であり、この歌を歌いつつ、二艘の漕ぎ手が陸に向かって競漕するのは、船に迎えた世持神をいち早く島へ導こうと、二つのムラが競い合う気持のあらわれかと思われる。そして、陸の方では浜辺へ島びとが迎えに出て、船が着くとすぐさま、世持神の上陸を喜ぶ「世揚よぎじらバ」をみんなで合唱する。

～大美崎うみみさきのまぶる主 前浜の親神 わが鳩間にあがりようり この友利に移りようり（以下略）

こうした、世乞ゆぐいの船漕ぎの祭事と芸能は鳩間島に限らず八重山の各島にも広く行なわれ、また沖繩本島などにもその例を見る。⁽¹⁾

また、八重山の西表島さいへいじま古見こみでは、旧六月のプーリの時、ニイルからアカマター・クロマター・シロマターの三人の世持神を招くと言って、三艘の船を仕立て、一艘の漕ぎ手は全員赤衣裳に赤鉢巻、次の一艘は黒衣裳に黒鉢巻、いま一艘は白衣裳に白鉢巻のいでたちで沖へ出て、そこから海岸へ向かってんでに船漕ぎを行なうが、その船漕ぎの終わったあとに、今度は、赤・黒・白の鬼形面をそれぞれにつけ、蔓草を全身にまとった三人の仮装神が、山手にあるウムトゥという聖所からいったん浜に降り、海からきた態ぶたいで上陸し、ツカサなどの待ち受ける村のトネモトの家まで太鼓打ち・ドラ打ちなどの護衛役をしたがえながら道中する。

この仮装神が浜辺へ出現するのは夜間日が暮れてからで、船漕ぎの行なわれるのは午前中だが、三神共わざわざ船漕ぎの行なわれた場所から上陸するさまを見せるのは、実際には船漕ぎの船に乗ってニールからはるばる渡来したことを示すためであったと思われる。そして、各船の漕ぎ手が神と同色の衣裳・鉢巻をつけているのは、あるいは漕ぎ手それぞれが、三神に扮す心意があつてのことかとも想像されるのである。

おとずれ神の神舞

神迎えの船漕ぎと、仮装神の来訪儀礼・芸能が一貫して行なわれる例は、同じ八重山諸島の黒島のプーリヤ、西表島祖納そなのシツの祭などにも見られ、ここでは海から世をもたらす神として、弥勒の仮面をつけた者が登場する。⁽²⁾

一方また、本州でも沖繩ほどブリミティブな形ではないが、船による神迎えの祭はいろいろの形でもよおされた。

たとえば、千葉県船橋市の海岸近くに鎮座する船橋意富比皇太神宮では、古代、光り輝く神鏡を載せた船が海上はるかかなたから漂着したという伝承に基づき、例年四月三日、海上に船を出して盛大な水神祭をいとむ。その折り、船上で、猿田彦・恵比須・鈿女などの仮面をつけた者が神楽を演じるのは、今では、海から来る神への饗応の舞といった意味で行なわれているように見えるが、元の趣旨から言えば、海から来訪した神が船中にその姿を示現して祝賀の舞を舞うという形のものであつた。

また、山口県熊毛郡上関町かみのせき祝島では、昔、石清水八幡の分霊を奉安した船が時化しげにあつて島の三浦港に避難した折り、神霊所持の神人が、住民の身体不自由な様子を見て神の功德をさすけたとの由来譚に基づき、神霊の鎮座したもう、海の向こうの大分県東国東郡伊美郷別宮八幡神社から定期的にその神霊を迎えるべく、五年目ごとの旧暦八月一日に、船三艘を仕立てて伊美別宮神社へ出向く。御座船には神の依代である荒神幣を立て、社人を各船のせて、伝馬船がそれを曳航しながらまず神霊の立ち寄ったゆかりの三浦港へ渡り、そこで一泊、翌二日に入船神事と称して祝島の中心

島本へ船渡御を行ない、上陸して神殿に神霊を納めるが、神殿の前には五色の紙飾りをいっぱいつけた神楽殿が設けられており、ここで翌三日から三日間にわたって神舞かみまが連日演じられる。神舞は豊後系の荒神神楽で、荒神や神話独自の神々が舞台に出て、神の威徳を示す雄渾な舞踏を演じるのが主体だが、この一連の神舞は祭全体の流れから見ると、前日船で迎えられた神が、島びとの前に姿を現わして神の威力を人々に授ける……といった趣旨のものであることが察しられる。そして、現実には、この三日間の神舞が終ると、引続き島内の八幡宮へ舞人が出向いて神舞を再度演じ、その終了後、出船神事と称して、御座船を海を隔てた別宮八幡宮へお還しする。海のかなたから船にゆられてきた神が、上陸して寿福を授ける舞を演じ、終わればまた船に乗って故国へお帰りになるという形が如実に見える祭である。⁽³⁾

弥勒踊・鹿島踊

一方、先きの沖縄八重山諸島の、弥勒来訪の信仰をつながる芸能祭事に、房総半島に分布する弥勒踊と、それと歌詞をひとしくする湘南・伊豆の海岸地方に流布する鹿島踊がある。

鹿島踊は、常陸の鹿島神宮を本拠にして、五穀豊穰・災厄退散の御祈禱に諸国を渡り歩いた鹿島の事こと触れさわの演じたものと言ひ、江戸時代の初中期ごろに大いにはやった形跡があるが、現在残存しているのは、ふしぎに房総から湘南・伊豆の海岸地方が大部分で、やや内に入つては、千葉県印旛沼付近、ずっと奥に入ると埼玉県春日部市大畑か長野県飯田市くらいしかない。なぜそうなのかと言へば、鹿島踊の詞章には、たとえば、

誠やら 鹿島の浦に みるくお船がついたやら ともえに伊勢と春日の 中は鹿島の御社おんむら（小田原市吉浜）

というように、弥勒の乗った船がどこそこ（こここのくだりは、伝承地によつて地名が変わる）の浦の浜辺に到着したと述べられていて、歌の根底に海上他界神の来訪讚美の心情が込められているからである。これが弥勒踊と呼ばれるのは、詞章中に「みるくお船が……」とあるためだが、この部分は、おもしろいことに場所が海から遠く離れた前記の飯

田市や春日部市のものには入っていない。つまり、鹿島踊の持つ海上他界神渡来の信仰が、海辺にすんで、つねに海のかなたからの幸さちの将来を想い続ける人々の感情に容易に受け入れられて、だから鹿島が地盤とする関東の海岸地帯に集中的に分布したかと思われるのだが、その信仰の反映であろう。おおよそ、海辺の鹿島踊では、その上演の機会は、神輿を浜に降ろしてきて海辺で祭をする、いわゆる「浜降り」の祭の折りであった。

たとえば、安房半島の突端近くすのさきの館山市洲崎の弥勒踊は、八月二十一日の大祭の折り、山の中腹にある本社の神輿が山を降りて浜に向かう際に神前で踊るならわしで、また、房総海岸の海上郡海上町倉橋に伝わる弥勒踊（三番叟の剣鳥帽子をつけて踊るので弥勒三番叟と称している）も、二十年に一度もよおされる香取郡東庄町鎮座の東大神社の大祭の折り、神輿が海辺の高見の磯に浜降りするのに供奉して、途中の番所でも海辺の祭場でも踊る。

また、湘南、伊豆方面の鹿島踊も、おおよそ、氏神の浜降りはまのりに随従するのがきまりで、この地方の鹿島踊を精査した永田衡吉は、通常どの土地でも、次のような次第で踊を演じて行くのがきまりだと述べている。

鹿島踊は神輿に先行して道路を練る。村外れの境界地点、忌竹を立てた辻で踊る。次いで、浜降りして海岸に御輿を据え、その前で踊る。この道中の踊はたいいてい、半分だけで、これを「半踊」という（中略）さて、海岸から元の神社へ戻ると、こんどは全部踊る。これを「おさめの鹿島」という。⁽⁴⁾

浜降りと神迎え

ところで、この鹿島踊の場となる浜降りという祭だが、表おもてにあらわれた形は、年に一度、山ぎわや町のどこかにある氏神の社から神輿をかつぎ出して浜辺へ降り、そこで神輿を海中に入れて禊をし、終わればふたたび本社へ戻るといふ、本社↓浜辺↓本社という渡御次第で行なう、いわば陸上にすむ祭神が年に一度海に降りて禊を行なうという印象のする祭事だが、しかし、祭個々の伝承をくわしく調べて行くと、祭神が元々海のかなたから波のまにまに渡来した常世とこよ

神で、それが人の手で拾いあげられるか、あるいはみずから神託を垂れるかして、浜に上陸し、やがて社にまつられるようになったという縁起譚をそれぞれに伝えている。たとえば、前記の弥勒三番叟が出場する房総半島東庄町東大神社では、堀河天皇の康和四年(一一〇一)、海上が大いに荒れた時、それを鎮めるべく高見の磯に神輿を安置したところ、海中より燦然と輝く玉壺があらわれ、神輿に飛び移って鎮まったとの話を伝え、また、鹿島踊の出る神奈川県足柄下郡貴船町の貴船神社では、古く寛平元年(八八九)六月十五日、真鶴半島の先端三つ石へ祭神が伽羅の船に乗ってきたとか、また、木像十二躰が船に乗せられて流れ寄ったのを、神社宮司の祖平井道之が六月十五日に磯辺でこれを発見してまつたとかいった話を伝えている⁵⁾。そして、こうした社では、年に一回、あるいは何年に一度祭をいとなむのに、祭日を祭神上陸の記念日に当てるとか、祭神の漂着、上陸の地を祭場に選ぶとか、あるいは、祭神を発見し、これを最初にまつた者の子孫が祭祀にたずさわるとか、祭神が船で来たから船渡御を行なうなどというふうになり、なるべく祭神渡来の故事を再演してみせるという心組みを持っていたのである。それは根本的には、神のおとずれによって生活の安泰がもたらされたがゆえに、そのおとずれの模様を繰り返し再現することが村の生活安泰の道だとする人々の認識から生まれた呪術的行為とみなすことができるが、したがって浜降りりの祭も、外形的には、陸から神を浜へ降ろし、やがてまた浜から神を陸へお帰しする、まさしく「浜降り」の次第を取るけれど、それはたまたま、神をいつく社を山の高みや町のはずれに常設したためにそういう手続きを取らざるを得なかっただけの話で、心意的には、由来譚そのままに、毎年海のかなたから来る神を浜に迎えて祭儀をいとなみ、村内の巡幸を得てのち、神を山上なり、しかるべき所へ奉祀するという次第を演出する内容のものが多かった。

となると、浜降りりに先立ちする鹿島踊も、形の上でこそ社↓道↓浜↓道↓浜↓道↓社の次第を取ってはいるが、本質的には神の在所(とこよ)↓海↓浜↓道↓社という順序を踏みながら踊っていることになるわけであろう。いわば、海から来る神の先立ちの踊としての性格を持つことになるわけだが、しかもその踊歌として「誠やら(ありがたやなどとも)、○

○の浦に弥勒お船がついた……」といった歌詞をことさら歌い上げるとなると、鹿島踊の集団そのものが、海のかなたから船に乗って渡来する弥勒の化身、あるいは弥勒をのせた船を迎えてくる先導の神人団ともいった印象を人々に感じさせることになる。

鹿島踊の来歴と性格

もちろん、鹿島踊そのものは、遡っても江戸初中期流布の芸能で、その流行の種子を蒔いた鹿島の事触れというのは、鹿島の神託と称して漁村では漁業の豊凶を占い、農村では農作のできばえを判じるといった多角的な遊行宗教者であったから、踊も元は漁農どちらへも応用の利く内容のものであったろう。だから、それが「どこそこの浦に弥勒船が着いた」と歌って、さもその歌が海上他界神来訪を讚美するかのような内容のものに変革せしめたのは、この踊を受け入れた太平洋沿岸各地の浜降り祭が、本来海上から来る神々を迎える祭であったためで、「弥勒お船がついた云々」の詞章は、どうも、この鹿島踊が浜降りの祭にもちいられた時に新たに追加されたものらしい。

弥勒讚美の踊歌と鹿島踊とが本来別のものであったと指摘したのは永田衡吉であるが、たしかに、文政年間（一八一八〜二九）に刊行された『鹿島志』やその直後に出た『海西漫録』で見える弥勒踊は、鹿島地方の民俗舞踊ながら、祝事や祈願の集まりに老婆たちが太鼓を打って踊るもので、歌詞は現行の弥勒踊・鹿島踊にある「世の中は、万劫末代弥勒の船が、つづいたア、ともへには伊勢と春日、中は鹿島のお社……」といったものが歌われた。対して鹿島踊の元である鹿島の事触れのわざは、たとえば天保年間（一八三〇〜四三）に出た『新編常陸風土記』によれば、「子^{あらか}じめ白張の衣を着し、烏帽子を頂だき、路頭に立ちて年中の豊凶災異疾病の事を云ふ。大声にして隣里を響かす。以て自ら神託なりとす（巻六十）」といった形のもので、そして鹿島踊は「この躍舞は白張の衣を着し烏帽子を被り、幣を持ちて歌舞す。幣の中央に日形をつく。中に三足の霊鳥を画く。按ずるに、これ所謂事触の様に擬するの舞なり。鹿島の地この舞

あるに非ず。俗舞の内一曲の名なり。しかれども元事触を擬する時は、その本源当国の風を移せるなり（巻五十八）」
 という内容のものであった。

前者は、老婆の歌い踊る弥勒讚美の祝賀舞踊、後者は、專業宗教者の託宣わざから出た祈禱舞踊といった内容のもので、共に鹿島地方で元々行なわれたものだったから、両者の名が混同される素地が生まれたわけだが、ただ、これが、房総から伊豆に至る太平洋沿岸の町村の祭に吸収された時、弥勒踊の方は、主として「弥勒お舟が云々」の歌謡の面が、鹿島踊の方もっぱら、幣を打ち振っての祈禱の舞が採用されて、この両者が結合し、やがてそれが房総方面では弥勒踊、湘南・伊豆では鹿島踊と呼ばれて定着するようになったとみられる。

この弥勒踊と鹿島踊の結合を果した者が何者かは明らかではないが、全体の芯になっているのが幣を持って踊りめぐる鹿島踊であるから、この種の踊をもって各地を巡歴した鹿島の神人団が、沿岸の村々に特に弥勒の歌を添えたものを指導して歩いたものかもしれない。

房総方面では、現在、弥勒踊または鹿島踊を名乗る踊が海岸部の館山市周辺や海上町倉橋のほか内陸部の印旛郡本埜村にあり、また成田市に伝わる踊花見も、弥勒歌によって踊る弥勒踊であるが、おもしろいことに、浜降りと関係しない土地のものには、御幣を振ってのいわゆる鹿島踊の振りが無い。前に、「弥勒お舟が」の歌詞のないのが埼玉県春日部の弥勒踊と長野県飯田市の鹿島踊だといったけれど、ともかく、①御幣の踊、②弥勒船の詞章のどちらかが欠落しているのが内陸部の弥勒踊・鹿島踊で、一方海岸部の、それも浜降り祭に関連して行なわれる踊は、この①②両者を共存させているのである。

ということとは、種子を蒔いたのが鹿島の神人団であったにせよ、その神人団に①②の共存結合の必要を思い付かせる因をつくったのは、浜降り祭を行なう海村の民俗の特殊性であったらしいということだ。それはおそらく、ひとつには、海村の浜降り祭が、海上から神を迎えるのをテーマにしたこと、またひとつには、その神を迎えまつるのに神招ぎ

の呪術的舞蹈を必要としたことであつたかと思われる。つまりは、海から来る神を讚美して迎えるのに「弥勒お船：」の歌は心情的にびたり叶つたし、また、神迎へのわざとしては、元々、神をわが身に依らしめて託宣を行なう鹿島の事触れの所作から出た鹿島踊の芸能がきわめて適切であつた。

永田衡吉は、『神奈川県民俗芸能誌』の鹿島踊の章で、湘南・伊豆の鹿島踊のいずれもが行なう円舞形式の踊は、太鼓・鉦とともに幣束と扇を以つてする神招ぎ・降神の呪法であらうかと推定し、その考えを裏書きする例として、伊東市新井の新井神社の鹿島踊が、神輿の御魂移しの際特に踊られ、その儀式が終わつたとたんにやめてしまふ形のあることを挙げているが、たしかにそれは適確な見方であつた。

改めて説くまでもなく、祭の庭において神降ろしの儀を行なう時、巫覡が神の依代となる神・笹などの植物や幣束を手にして、楽器の囃子につれてその場をめぐりめぐりすることは古代以来の作法である。そして、これがやがて様式化して各地の神楽の神迎への採物舞を完成させることになるのだが、鹿島の事触れの神人がその名通り、みずから神がかかりして託宣を行なうのが職である以上、当然かれが手にする幣束は、神霊をわが身に依り憑かせる神招ぎの採物としての性格を持つわけで、その採物を打ち振りつつ、大きく体を屈伸させてめぐり踊る鹿島踊の芸能は、まさしくそうした神招ぎ、神がかりの神人わざを様式化したものといえた。

したがって、こうした鹿島踊（房総海岸における弥勒踊も）が、土地土地の浜降り祭において果たす役割は、本社（元の意義からすると海のかなたの常世）においてまず神霊の出現を乞い、次いでその神霊を、船にのせた心で浜へ導き、みずから神がかりした形で五穀豊穰・災厄退散の祈禱の踊を踊り、やがて神をお送りするといった、いわば神の送迎と神化現の所作を演じるといふことであつたとみられる。いわば、神を迎え送る祭祀者の役と、迎えられて人々に寿福を授ける訪問神の役の二役を兼ね合わせて演じたのが、鹿島踊だったのである。

弥勒踊、鹿島踊は、現行のものを見る限り、船による神の送迎は「弥勒お船は云々」の歌詞の上になだけ認められる感

じだが、しかし、神奈川県真鶴町貴船神社では、前述のように祭神が船に乗って漂着したという由来があるので、それに基づいて海上に船を出し、本社と仮宮のあいだを往き還りする船祭を行なつて、その間鹿島踊も演じるといふ形を残しており、また、伊東市新井神社でも、祭神が潮に乗って浜に着かれたとの由来に基づいてお召船を浜に出し、本社からかつぎ出した神輿をそれに載せて海上渡御を行ない、その神輿の巡行のあいだ、要所所で鹿島踊を踊るといふ次第を伝承していた。そのほか、房州館山市洲崎神社でも、いまは行なわれないが、昔は浜降りの時神船を沖に出して航海中の船舶がこれに献饌する習俗があったというから、遡れば、浜降り祭に神霊を奉迎する船を実際に出す土地はかなりに多く、だから、神招ぎとしての鹿島踊を踊ることの妥当感もいまよりいっそう深いものがあつたと思われる。

船祭の神役

じつは、各地の、船による神迎え儀礼を見渡して強く印象付けられることだが、どの祭儀にも、船に神霊を依らしめるための、いわゆる神招ぎびとが何等かの形で存在するのが注目される。

たとえば、国譲り神話にみえる、天の鵠船一名熊野諸手船が高天原の使者稲背脛を乗せて出雲のミホ（美保関）の事代主命の許へ行ったという伝承を年々の祭儀として再現してみせる出雲美保関神社の諸手船神事がある。これは内容的には、二艘の刳船が本社対岸にある客人神社（まろんど）の山下まで行って神を遙拝し、そこから本社まで競漕し、船先に立てたマツカと呼ぶ神銚を社に納めるといふ神事で、いわば海を隔てた聖地から神を迎えてくる一種の「世乞い」の船祭とみてよいものだが、この時船先に立てるマツカは、剣先の両側に鳥翅を配した形の銚で、これは船に迎えた神霊の依り憑く依代とみてよいものだ。鳥翅をかたどつたのは、鳥を神霊伝播の使者とみた古代信仰のあらわれと考えてよからうが、これを最初社から船に捧持し、また神迎えしてのち社へ持ち帰るのは、祭のために特に選ばれてきびしい物忌みを経た二人の頭屋で、これがいうならば諸手船の神迎えの神事における神招ぎ役といえた。国譲り神話の知識でいえば、船で渡

来してきたのは鵜船に乗った高天原の神、迎えたのは事代主命で、それに当てれば鳥翅の神鉾を捧持する頭屋は事代主命の表現ということになるわけだが、元々原義に照らせば事代主のコトシロは、神の託宣を事とする「辞代」^{ことしろ}で、常時神霊を招き降してみずから神意を占って伝達するのが職務の神役だったから、そのことから類推すると、国譲り神話にみられる、事代主命が美保岬で鳥の遊びをるところへ、高天原の神が鳥の船に乗って渡来したという伝承などは、ある点古代村落において行なわれた海辺の船祭の習俗を踏まえて生まれたものかもしれぬ。⁽⁸⁾

なお、同じ美保関神社で、これも同じ国譲り神話の中で語られる、事代主命が国譲りを果たしたあと蒼柴垣船に乗って水底に身を隠したという伝承にちなむ蒼柴垣神事という祭が例年四月七日にもよおされるが、内容は、神や幟などで囲んだ神籬を設けた神船に神がかりの状態に陥らせた頭屋二人をのせて、これを二艘沖にやり、沖合いでこの頭屋に紅・白粉をほどこし、しかるのちにこの船二艘が競漕しながら浜へ帰ってくるという次第のもので、これも形は、諸手船神事などに共通した、海から来る神を迎える祭である。神がかりした頭屋がわざわざ沖に出て化粧するのは、ここで神格を身につける、いうならばこれも他界から来る神を船中の神籬に迎えてみずからその神に化現するという、神招ぎびととしての意味の所作であろうと思われる。

また、この蒼柴垣神事と類似した祭に、太平洋沿岸の三重県熊野市二木島の通称二木島の船祭があるが、これは旧暦五月五日と旧暦十一月二日の二回、笠鉾を立て幔幕を張りめぐらした関船を仕立て、中にシヨウドと呼ぶ、神の依りましとしての聖格をそなえた頭屋をすわらせ、湾口に突き出た岬に鎮座する室戸^{むろと}・阿子師^{あごし}両社に渡御し、競漕を行ないながら浜に帰って来るものである。室戸・阿子師の両社は、神武天皇熊野上陸の際、風雨を鎮めるために入水し、わたつみの常世の国へ神去りましたと『日本書紀』が伝える稲飯命^{いなひののみこと}と三毛入野命^{みけいりののみこと}をまつた社で、祭は、その二人の常世神を船に迎えてくるのが趣旨のものようである。シヨウドは、二代以上当地に住み、かつ夫婦健在で、一年間忌みがかからぬ者といった条件で厳選され、しかも半年間厳重な物忌みを強制され、髪も鬚ものび放題で、まさしく人間放れのし

た、だから神霊をわが身に迎えやすい状態で祭に臨むが、関船に乗ると、舳先に女装した七才ばかりの男児が立って、渡御の途中踊を踊る。そして、船の湾内を巡回して最後に浜へ向かう時、浜辺では、赤い着物を着、頭に赤布を巻いたババと呼ぶ役が、手に笊とシャモジを持って船を招く動作をする。

先きに述べた沖繩八重山の世乞いの行事の祭にも、船が競漕しながら浜辺に向かって来る時、女たちが浜辺におおぜい出て、両手を高々とかざし、いわゆるこねり手の手ぶりで乱舞する風習があり、これをガリーなどと称するが、このガリーと同じ作法がババのしくさで、これは明らかに神の上陸を迎える神迎えの所作の一式とみられる。

紀州の船祭

熊野灘に面した紀伊の沿岸は、さすが古代以来、ここを幽現二界の境とするクマノ信仰が流布した地域だけに、神の来往の印象を深くとどめた船祭が二木島のほかにも何ヶ所が伝承されており、そのいずれにも古風な神招ぎの所作が残されている。⁽⁹⁾

一例が、和歌山県西牟婁郡串本町大島水門神社みなとの、二月十五日にもよおす船祭である。祭神応神天皇が大島沖の通夜島に一時上陸し、のち大島の大水門浦に船をとどめて宮居を置かれたとの古伝にちなむというこの祭は、当日、当船と呼ぶ神船を仕立てて通夜島（いまは苗我島に場所を変えた）の御旅所へ渡御し、終わって祭神の大島上陸の地点といわれるツルと呼ぶ場所へ船をもどすが、その時、似土子えじこ、一名招き婆ほばアと称する老寡婦がツルに立って、軍配を高々とかけて当船を招くのである。羽織・袴に大小の刀を腰にさし、陣笠をかぶるといった男装で、いかにも土まじらひに似せた感じだが、しかし未亡人をわざわざこの役に当てるところなど、生ま身の男と交渉を持たぬ女をもって神招ぎの役に当てた古い時代の民俗慣習のなごりを感じさせる。

一方、新宮の名で知られる熊野三社のうちの熊野速玉神社では、毎年十月十五、十六日に、祭神の鎮座の由来を再演

してみせる形かと思われるお船祭をもよすが、本祭の十六日、舳先に櫂を手にした稚児像を据えた神幸船が、熊野川を遡って神降臨の聖地と目されるお舟島へ渡御する時、熊野川対岸河口の鵜殿から出た諸手船が先行し、やがて神幸船がお舟島に着いてここをめぐると、諸手船の舳先に立った赤衣に赤櫂を掛けた女装の男が、櫂を手にして「ハリハリシヨ、ハリハリシヨ」と唱える。鵜殿は、太古熊野大神の水先となって出雲から当地へ来た人々のすみついた土地というから、その縁で神幸船先導の船を出したものと思われるが、赤衣の女装者は、その扮装やしぐさからみても、明らかに二木島のババにも大島水門の似土子にも共通した神招ぎの巫女と思われる。そして、かれが「ハリハリシヨ」を唱えるのが、あたかも神幸船の御舟島をめぐると時であるのも、その船の回漕が一種の神降ろしの儀礼の意味を持っていたためであろうと思われる。

神幸船が川を遡行して、祭神の降臨地の島をめぐるとの形は、同じ熊野の東牟婁郡古座町の、古座川に面した河内神社の船祭（七月十五日）にもみられるが、ここでは、氏子三か町から出された御船と、上藤しやうとうと呼ぶ神の尸童よらことみられる童女をのせた頭船とが、河口から約二軒上流にある、俗にコオッタマ（河内様）と称する小島まで参る。そして、上藤が下船して河内様前の河原で祭典を行なうのに続いて、御船が島のまわりを三周するのだが、御船の舳先には櫂を持つた白装束の男が立つ。おそらくこれも本来は、ハリハリシヨと似た性格の者だったろうが、回漕の時別段何の唱え言もなく、また、地元では、かつて古座水軍が源氏方を援けるべく屋島合戦に出陣した時の先導者の姿をあらわしたものとといった説明をしている。

たしかに、古座は史上名高い熊野水軍の根拠地の一であり、また、太地、三輪崎と並ぶ捕鯨地でもあった。だから、この船祭も、熊野別当の号令で屋島合戦に向かった時の戦争祈願と、無事帰還した時の奉告祭から始まったのだという口碑も生まれたのだが、真偽は明らかではない。内容からいえば、他地方の船祭の類型にも通じ、また、かつて六月初丑の日を祭日にしたというから農村の夏の祭事にも関連するかと思うが、ただ、地元でそれを特に古座水軍の歴史の再現

という形に置き変えて、その意識のもとで祭を伝承した。そのため、よそでは招きばばとも呼ばれる役が、こちらでは水軍の先兵と説明されることになったわけだが、こうした土地それぞれの解釈によって、元は一つの役がいろいろの違った名の役に分化し、そしてそれに伴って、扮装も演じ方も、それぞれがまるで違ったものになってしまふことが昔からしばしばあった。

船祭の芸能化

じつは、こうした現象の随時に起きることが、祭事を芸能化させる契機になるのである。たとえば、高知県土佐清水市の鹿嶋神社では、例年旧暦九月九日、神輿を御座船に迎え、漁船数十艘がそれに随従して清水港内を巡幸するが、この時、御座船の船先に立つ若者二人は、弓を手にして弓取踊を踊る。これは、祭神が武神の建雷神たけみかづのちかみであることの縁によるらしいが、形はやはり、諸手船の神招ぎ役などと共通する。

また、愛媛県北条市鹿島の鹿嶋神社の十月十一、十二日の祭では、伝馬船二艘をつなぎ並べた権伝馬が御座船を曳航しながら、神霊のやどる鹿島のまわりの齋灘いづま灘を巡幸するが、その折り、権伝馬の船先には、棒の先に色紙をつけたボンデンを持つ少年が二人立ち、また艦には、けんが剣権と呼ぶ剣状の權を手にした少年二人が立って、共に鐘と太鼓のリズムに乗り、「ホーオンエ、ホーランエ、ヨヤサノサツサ」などという掛け声につれて、大きく採物をあやつりながら踊る。船が島のまわりをめぐるのは、熊野速玉の祭や古座の祭と同様、神の、御座船への降臨をまつ儀礼であらうし、また、ボンデンを振るのは明らかに神招ぎのわざであるから、土地でいうこの「権練り踊」も、神迎えの作法の舞踊化したものといつてよく、ボンデン・剣権の役は、初めに神を船に招き、のち神霊を奉安した船の先導をするといった、前述の関東の鹿島踊などと同じ性格のものともみてよいであろう。

このボンデン・剣権の「権練り踊」は、鹿嶋神社のみならず、同じ齋灘海上の松山市興居島こゑの船越和氣比売神社の祭

や温泉郡中島町二神島八幡神社の祭、あるいは今治市大浜の大浜八幡神社の祭（いずれも十月）などにも登場する。いずれも、神輿伝馬に先立つ權伝馬の上での踊——といつてよいはずだが、ただ、興居島では、權伝馬にはただ漕ぎ手だけが乗り、その權伝馬に曳かれる船伝馬という船が別に付いて、その上で、ボンデン・劍權の踊が行なわれる。また、二神島でも、漕ぎ船と踊船とが別になり、踊船の上で權練り踊が行なわれる。

これらの權練り踊の様式上の先後関係については、すでに守屋毅が『愛媛の祭りと民俗』において明らかにしている⁽¹⁰⁾が、それによれば、本来、權伝馬と、それが曳航する神輿船の二者があり、權練り踊は鹿島のように權伝馬の上で踊られるのが原型であったが、權練り踊の芸能化が拡大し、そのため權伝馬から踊伝馬が分離する形が生まれるようになったのだからというのである。

それを、具体的にいえば、二神島では網船二艘を並べて座板を置き、それを踊船として、船先と艫の両方に劍權の青年二人が立ち、胴にはボンデンの少年三十人ばかりが立って伊勢音頭などにつれてにぎやかに踊るのが現状だが、これは元興居島で行なわれていたのを明治二十年ごろ当地に持ってきたものという。形からみれば、本来、御座船先導の權伝馬の、船先と艫において行なっていた呪術的な所作を群舞化し、そのためまったく鑑賞用の芸能として、踊専用の船を別につくって演じるようになったというものだろう。ところが、これを明治半ばまで行なっていた興居島が、今度は、權練り踊のほかに、さらに歌舞伎のだんまりもどきの芝居踊を加えて演じるようになった。それが現状の興居島の船踊で、これは、伝馬船三、四艘の上に舞台を組み、船先では三人の少年がボンデンを振り、艫では少年二人が劍權を持って踊り、そして中央の舞台では、おおぜいの役者が役柄に応じた衣裳を身につけて、「伊豫水軍」とか「先代萩」「忠臣蔵」「加賀騒動」「絵本太功記」などの題目の芝居踊を演じるものである。

このうち、芝居踊は、ボンデン・劍權の踊に対して「中踊」と呼ぶが、中踊の代表曲は「伊豫水軍」で、これは平安朝以来瀬戸内海に勢力をふるって勇名をとどろかした伊豫水軍の戦いぶりをえがいたもの。地元の説明では、昔、この

地方を根拠地とした水軍の兵士たちが、各地で戦って凱旋するとに遠征の模様を家族の人々に演じてみせたのがこの踊の初めということであるが、演じ方は歌舞伎のだんまりの引き写しであり、また中踊のさかんに成りだしたのが明治半ばであることは歴然としているので、おそらく、こういう解説をことさら口にして、伊豫水軍の踊を権練り踊に加えたのが明治の中、後期。そして、それ以後、だんだんに義太夫や歌舞伎の種子を加えてレパートリーをふやして行ったのが今日の中踊ではないかと思われる。

興居島の祭は、島内の由良・角田・泊三ヶ所の部落の氏神が船越の和氣比売神社に集合して行なう一種の総社祭で、三社それぞれ和氣比売への往來の途次船渡御を行ない、道中、伝馬船ではボンデン・劍權の踊を演じ、また停泊の時には中踊を演じる。いまその情景を見れば、じつにみごとな船の風流であり、はなやかな水上の歌舞伎踊であって、こうした芸能演出を思いつく者の感覚のゆたかさを思わずにはいられないのだが、しかし、その発想の根をたどれば、ただちに船中での神招ぎの儀礼につながって行くところ、やはり、各地民衆の芸能がつねに民間祭祀の儀礼を有力な地盤としてその芽をのばしてきたことが改めて痛感させられるのである。

添 え が き

なおまた、われわれは船による神迎えの儀礼に関して、人形によるものの系統のあることを指摘できる。豊前の宇佐八幡宮で、放生会の際、中津市古要神社および福岡県筑上郡吉富町古表神社の傀儡人形を船にのせて和間の海上へ出、そこで人形を舞わしたなどの伝承はその一例であり、前述の熊野速玉神社の祭で、神幸船の舳先に稚児像を据えるのもその一つの派生かとも思われる。そして、こうした一連の「神迎え人形」は、あの、夏季に行なわれる、津島祭の、人形をのせて川を下る車楽だんぐら船や、藁人形を小舟にのせて海辺へ流しに行く鹿島人形など一連の「神送り人形」と関連して行くもので、これらがまた一つの基盤をつくって、「フネ」を舞台とした人形芸を育てて行くことになろうかと思う

のだが、これはまた、一つの問題としていざれ詳説してみたい。

さらにまた、船上における神招ぎのわざは、やがてその神の靈力を借りてのさまざまな船上の呪術を生んだものと思われる。「古事記」の垂仁天皇の条に見える、二俣小舟の上で行なった鳥の遊びなどは古代における代表的な例とみられるが、現在においても、「船」と称する屋台の上で、帆柱をかたどるといふ長い柱をよじのぼってさまざまな曲技を演じ、これをもって雨乞いの呪術とする茨城県竜ヶ崎市八坂神社のつく舞などの例があり、現在これが陸上のわざとして行なわれているものの、かつては船頭衆が来て演じたものといひ、また、同種のもが現に秋田県南秋田郡天王町八坂神社の祭の折り、八郎瀉に浮かべた船の上でくも舞の名で行なわれているのを見ると、これもあるいは、帆柱に神靈の降下を願つての神招ぎの呪術に根を持つものかもしれない。

その他、鯨捕りのさまを表現する船上の鯨踊もかつて和歌山県の捕鯨地太地の浦に行なわれるなど、拾えば船を舞台にした歌舞はわが国には数多い。それらについては重ねて考察したいと思う。

注

- (1) 拙稿「南島の歌謡とその民俗——世乞いの歌について——」(『日本歌謡研究5号、昭和42年9月) 参照
- (2) 同書参照
- (3) 入江英親「海を渡る祭——祝島と国東別宮神社の神舞——」(昭和50年4月刊。慶友社) 参照
- (4) 永田衡吉「神奈川県民俗芸能誌」上巻(昭和43年・錦正社刊) 所収第五篇「鹿島踊」四五七頁。
- (5) 寛文十二年(一六七二)七月「相州真鶴村書上帳」(前掲、永田衡吉「神奈川県民俗芸能誌」上巻) 四二二頁
- (6) 前掲、永田衡吉「神奈川県民俗芸能誌」上巻四六六頁
- (7) 松田章「房総の弥勒踊」(『千葉県の歴史』2号(昭和46年8月刊) 参照
- (8) 出雲神社と船祭の関係については、拙稿「国譲神話と民俗祭祀」(上田正昭編「古事記」昭和52年9月刊。社会思想社)の中で述べている。

(9) 紀州の船祭については「国学院雑誌」65の10・11号(昭和39年)熊野学術調査特集(正・続)所収「熊野地方の船祭」

- (10) (高崎正秀・尾畑喜一郎・小林茂美・桜井満共同執筆)「熊野地方の信仰的基盤——船祭を通して——」(桜井満)が詳細な観察を行ない、民俗学的な観点からの有益な意見がを提示している。
- 守屋毅『愛婚の祭りと民俗』(昭和五十三年、雄山閣刊)所載「権ねり・権伝馬・船踊り——瀬戸内の海の祭り——」